

四半期報告書

(第56期第2四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

初穂商事株式会社

名古屋市中区錦二丁目14番21号

目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	11
会計方針の変更等	12
四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理	12
注記事項	12
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15
四半期レビュー報告書	16
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第56期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052-(222)-1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第2四半期累計期間	第56期 第2四半期累計期間	第55期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	7,563,729	7,497,915	15,659,104
経常利益 (千円)	119,308	143,518	335,487
四半期(当期)純利益 (千円)	24,156	70,198	199,427
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	4,575,060	4,808,626	4,759,927
総資産額 (千円)	10,297,922	10,589,355	10,892,874
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.95	8.57	24.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	4.00
自己資本比率 (%)	44.4	45.4	43.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	385,255	△136,595	558,755
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△28,430	△10,047	△38,561
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△100,353	△12,513	△87,526
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,837,309	1,854,348	2,013,505

回次	第55期 第2四半期会計期間	第56期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△1.50	0.77

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の発足以降継続した円安傾向の影響で、製造業を中心に輸出が回復してきており、景気に持ち直しの動きがみられました。しかし、欧米諸国の緊縮財政や新興国の経済成長の減速等海外経済の動向により、下振れするリスクが依然として継続しております。

建設業界におきましては、消費税増税を前にした建築需要の高まり、耐震工事や老朽化したインフラの補強工事などの需要が見込まれますが、本格化にまでは至っておりません。また、依然として受注競争の激化や建設労働者の需給状況の悪化、建築資材の価格上昇によるコストの増加といった厳しい経営環境で推移しております。

当社におきましては、このような厳しい経営環境の中、前年から引き続き地域に根ざした営業活動を推進するとともに、建築物件情報の収集を強化し、新規顧客の開拓に全力を挙げて取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は74億97百万円（前年同四半期比0.9%減）、営業利益1億17百万円（前年同四半期比27.0%増）、経常利益1億43百万円（前年同四半期比20.3%増）、四半期純利益70百万円（前年同四半期比190.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は105億89百万円となり、前事業年度末に比べ3億3百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が59百万円、受取手形及び売掛金が4億45百万円、投資その他の資産のその他が70百万円減少し、商品が2億50百万円、流動資産のその他が21百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は57億80百万円となり、前事業年度末に比べ3億52百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億49百万円、未払法人税等が74百万円減少し、流動負債のその他が48百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は48億8百万円となり、前事業年度末に比べ48百万円増加いたしました。これは主に、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が37百万円、株価の上昇によりその他有価証券評価差額金が11百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、1億59百万円減少し、18億54百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、1億36百万円（前年同四半期は3億85百万円の獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益1億43百万円、減価償却費の計上25百万円及び売上債権の減少4億51百万円の方で、たな卸資産の増加2億50百万円、仕入債務の減少3億50百万円、法人税等の支払額1億65百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10百万円（前年同四半期は28百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1億円、有形固定資産の取得による支出16百万円の方で、定期預金の払戻による収入1億円、貸付金の回収による収入7百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12百万円（前年同四半期は1億円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純減額30百万円、長期借入金の返済による支出46百万円、配当金の支払額32百万円の方で、長期借入れによる収入1億円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

②【発行済株式】

種 類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	8,701,656	8,701,656	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、 単元株式数は1,000株 であります。
計	8,701,656	8,701,656	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	8,701,656	—	885,134	—	1,316,079

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ハツホ共栄会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	1,812	20.82
白百合商事株式会社	名古屋市千種区千種三丁目7番4号	1,371	15.76
斎藤 悟	名古屋市昭和区	824	9.47
初穂従業員持株会	名古屋市中区錦二丁目14番21号	417	4.79
角田 典哉	埼玉県蕨市	306	3.51
斎藤 豊	名古屋市昭和区	287	3.30
斎藤 実	名古屋市昭和区	258	2.97
斎藤 信子	名古屋市昭和区	243	2.79
斎藤 陽介	名古屋市昭和区	181	2.08
角田 寿美恵	埼玉県蕨市	122	1.40
計	—	5,824	66.93

(注) 1. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。

2. 上記のほか、自己株式が506千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 506,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,097,000	8,097	—
単元未満株式	普通株式 98,656	—	—
発行済株式総数	8,701,656	—	—
総株主の議決権	—	8,097	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	506,000	—	506,000	5.81
計	—	506,000	—	506,000	5.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.34 %
売上高基準	0.70 %
利益基準	△0.55 %
利益剰余金基準	△0.78 %

※ 会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,093,505	2,034,348
受取手形及び売掛金	※1 5,142,525	※1 4,696,986
商品	722,380	972,589
貯蔵品	4,524	4,952
その他	95,051	116,919
貸倒引当金	△19,233	△13,245
流動資産合計	8,038,755	7,812,551
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	306,414	305,633
土地	1,505,958	1,505,958
その他（純額）	94,466	87,503
有形固定資産合計	1,906,840	1,899,096
無形固定資産	14,290	13,273
投資その他の資産		
その他	1,019,187	948,998
貸倒引当金	△86,199	△84,563
投資その他の資産合計	932,988	864,434
固定資産合計	2,854,118	2,776,804
資産合計	10,892,874	10,589,355
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 5,106,073	※1 4,757,047
短期借入金	200,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	76,660	109,980
未払法人税等	170,630	96,326
賞与引当金	46,548	36,500
その他	215,526	263,956
流動負債合計	5,815,439	5,433,811
固定負債		
長期借入金	131,120	151,140
役員退職慰労引当金	70,301	74,334
資産除去債務	22,837	23,027
その他	93,247	98,415
固定負債合計	317,507	346,917
負債合計	6,132,946	5,780,728

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,163	1,316,163
利益剰余金	2,664,511	2,701,927
自己株式	△119,647	△119,819
株主資本合計	4,746,162	4,783,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,764	25,220
評価・換算差額等合計	13,764	25,220
純資産合計	4,759,927	4,808,626
負債純資産合計	10,892,874	10,589,355

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,563,729	7,497,915
売上原価	6,327,489	6,231,053
売上総利益	1,236,240	1,266,862
販売費及び一般管理費	※1 1,143,905	※1 1,149,560
営業利益	92,334	117,301
営業外収益		
受取利息	2,753	2,648
受取配当金	924	1,047
受取賃貸料	7,152	5,413
仕入割引	22,432	23,698
その他	3,895	3,179
営業外収益合計	37,159	35,986
営業外費用		
支払利息	2,123	1,971
賃貸費用	1,048	1,080
売上割引	7,013	6,493
その他	—	223
営業外費用合計	10,185	9,769
経常利益	119,308	143,518
特別利益		
固定資産売却益	1,151	183
特別利益合計	1,151	183
特別損失		
固定資産売却損	289	—
固定資産除却損	803	86
特別損失合計	1,092	86
税引前四半期純利益	119,366	143,615
法人税、住民税及び事業税	95,233	91,720
法人税等調整額	△23	△18,303
法人税等合計	95,210	73,416
四半期純利益	24,156	70,198

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	119,366	143,615
減価償却費	28,060	25,608
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,100	△10,048
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,671	△7,622
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,414	4,032
受取利息及び受取配当金	△3,678	△3,696
支払利息	2,123	1,971
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△58	△97
売上債権の増減額 (△は増加)	243,252	451,395
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,756	△250,637
仕入債務の増減額 (△は減少)	△20,082	△350,953
その他	32,518	24,155
小計	398,930	27,723
利息及び配当金の受取額	3,648	3,368
利息の支払額	△2,077	△2,133
法人税等の支払額	△15,510	△165,553
法人税等の還付額	264	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	385,255	△136,595
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100,000	△100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	△32,206	△16,416
有形固定資産の売却による収入	1,986	2,370
無形固定資産の取得による支出	△1,047	△67
投資有価証券の取得による支出	△1,082	△1,075
貸付金の回収による収入	4,041	7,660
その他	△121	△2,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,430	△10,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,000	△30,000
長期借入れによる収入	—	100,000
長期借入金の返済による支出	△36,000	△46,660
自己株式の取得による支出	△205	△171
自己株式の売却による収入	121	—
配当金の支払額	△32,472	△32,453
その他	△1,797	△3,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,353	△12,513
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	256,471	△159,157
現金及び現金同等物の期首残高	1,580,838	2,013,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,837,309	※1 1,854,348

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	214,952千円	257,273千円
支払手形	630,585	742,111

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
運搬費及び荷造包装費	265,748千円	277,652千円
給料手当	413,172	410,973
賞与引当金繰入額	29,700	36,500
退職給付費用	11,321	10,326
役員退職慰労引当金繰入額	3,414	4,032
減価償却費	27,481	24,782
貸倒引当金繰入額	15,892	△7,617

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	1,921,336千円	2,034,348千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△84,026	△180,000
現金及び現金同等物	1,837,309	1,854,348

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,788	4.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,782	4.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年6月30日)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年6月30日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成25年6月30日)

会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円95銭	8円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	24,156	70,198
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	24,156	70,198
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,196	8,195

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月6日

初穂商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林伸文印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第56期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。